

## 重要事項説明書(予防) 大阪市

平成27年度

加算	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	算定回数等
初回加算(単位数200)	¥2,224	¥223	¥445	初回のみ
生活機能向上連携加算 (単位数100)	¥1,112	¥112	¥223	当該計画に基づく 初回の訪問介護から3ヶ月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	サービス基本単位数に上記加算し総単位数8.6%			

### ■料金表(予防)

※下記表には上記加算内容は含まれておりません。

加算		介護予防訪問介護費(Ⅰ) (単位数1168) 週1回程度の利用が必要な場合			介護予防訪問介護費(Ⅱ) (単位数2335) 週2回程度の利用が必要な場合			介護予防訪問介護費(Ⅲ) (単位数3704) 週3回程度の利用が必要な場合		
		利用料	負担金 1割	負担金 2割	利用料	負担金 1割	負担金 2割	利用料	負担金 1割	負担金 2割
通常の場合	基本	12,988 円 /月	1,291 円 /月	2,598 円 /月	25,801 円 /月	2,581 円 /月	5,193 円 /月	40,929 円 /月	4,093 円 /月	8,238 円 /月

#### ◆ 提供するサービスの利用者1割負担額計算(介護保険を適用する場合) ◆

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サービス単位数</li> <li>2. ①×8.6%=介護職員処遇改善加算</li> <li>3. ①+②=総単位数</li> <li>4. ③×11.12円(地域加算)=費用総額</li> <li>5. ④×90%=介護保険給付額</li> <li>6. ④-⑤=利用者1割負担金額となります。</li> </ol>
---

## 重要事項説明書(訪問介護) 大阪市

平成27年度

### ■料金表(訪問介護)

下記算出金額には下記加算内容は含まれておりません。

※地域区分毎の加算(2級地、1単位=11.12円)をかけて計算した金額です。

区分	サービス提供 時間数	20分未満 (単位数165)			20分以上30分未満 (単位数245)			30分以上1時間未満 (単位数388)			1時間以上 1時間30分未満 (単位数564)			1時間30分以上 30分を増すごと (単位数80)		
		利用料	負担金 1割	負担金 2割	利用料	負担金 1割	負担金 2割	利用料	負担金 1割	負担金 2割	利用料	負担金 1割	負担金 2割	利用料	負担金 1割	負担金 2割
身体介護	昼間	¥1,834	¥184	¥545	¥2,724	¥273	¥545	¥4,314	¥432	¥863	¥6,271	¥628	¥1,255	¥6,271に ¥889を 加算	¥628に ¥89を 加算	¥1,255に ¥178を 加算
	早朝・夜間 (25%割増)	¥2,293	¥229	¥459	¥3,402	¥341	¥681	¥5,393	¥540	¥1,079	¥7,839	¥784	¥1,568	¥7,839に ¥1,112を 加算	¥784に ¥112を 加算	¥1,568に ¥223を 加算
	深夜 (50%加算)	¥2,757	¥276	¥552	¥4,092	¥410	¥819	¥6,471	¥648	¥1,295	¥9,407	¥941	¥1,882	¥9,407に ¥1,334を 加算	¥941に ¥134を 加算	¥1,882に ¥267を 加算

生活援助	サービス提供時間数	20分以上45分未満 (単位数183)			45分以上 (単位数225)			昼間:午前 8時から午後 6時まで 早朝:午前 6時から午前 8時まで 夜間:午後 6時から午後10時まで 深夜:午後10時から午前 6時まで		
	サービス提供時間帯	利用料	負担金1割	負担金2割	利用料	負担金1割	負担金2割			
	昼間	¥2,034	¥204	¥407	¥2,502	¥251	¥501			
	早朝・夜間 (25%割増)	¥2,546	¥255	¥510	¥3,124	¥313	¥625			
	深夜 (50%割増)	¥3,058	¥306	¥612	¥3,758	¥376	¥752			

身体生活うち生活援助	サービス提供時間数(※1)	生活20分以上 (単位数70)			生活45分以上 (単位数132)			生活70分以上 (単位数199)		
	サービス提供時間帯	利用料	負担金1割	負担金2割	利用料	負担金1割	負担金2割	利用料	負担金1割	負担金2割
	昼間	¥778	¥78	¥156	¥1,467	¥147	¥294	¥2,212	¥222	¥443
	早朝・夜間 (25%割増)	¥978	¥98	¥196	¥1,834	¥184	¥367	¥2,768	¥277	¥554
	深夜 (50%割増)	¥1,167	¥117	¥234	¥2,201	¥221	¥441	¥3,324	¥333	¥665

※1: 身体介護に引き続き生活援助を行った時の生活援助の時間数

### ■加算内容

加算	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	算定回数等
緊急時訪問介護加算(単位数100)	¥1,112	¥112	¥223	1回の要請に対して1回
初回加算(単位数200)	¥2,224	¥223	¥445	初回のみ
生活機能向上連携加算(単位数100)	¥1,112	¥112	¥223	当該計画に基づく 初回の訪問介護から3ヶ月
介護職員処遇改善加算(I)	サービス基本単位数に上記加算し総単位数8.6%			

### ◆ 提供するサービスの利用者1割負担額計算(介護保険を適用する場合) ◆

1. サービス単位数
2. ①×8.6%=介護職員処遇改善加算
3. ①+②=総単位数
4. ③×11.12円(地域加算)=費用総額
5. ④×90%=介護保険給付額
6. ④-⑤=利用者1割負担金額となります。